

令和5年度 高知県教育委員会における女性教職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の実施状況について

令和6年7月 高知県教育委員会事務局教職員・福利課

I 計画について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、平成28年3月に策定した高知県教育委員会における女性教職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を令和3年3月に改定いたしました。

高知県教育委員会では、市町村（学校組合）教育委員会と連携し、組織全体で継続的に女性教職員の活躍を推進していきます。

ここでは、令和5年度における行動計画の実施状況をフォローし、計画に定めた取組の実施に役立てるため、報告するものです。

II 実施状況

女性教職員の活躍を推進するため、以下のような取組を行いました。

- ・ 本人又は配偶者が出産を控えている全ての教職員に対し、管理職による面談を行い活躍促進やキャリアプランに関する助言を行うようにしています。
- ・ 管理職登用については、引き続き女性職員の管理職登用を積極的に進めています。
- ・ 次世代育成、ワークライフバランスの視点を加えた人事評価を実施しています。
- ・ 「活力ある学校づくり（改訂版）」（H29.4月発行）を活用した制度の周知を行いました。
- ・ 教職員子育てサポートプランを基に、「時間外勤務の縮減・多様な働き方の拡大などの働き方改革」「男性教職員の育児休業等の取得促進」といった視点から取組を進めております。
- ・ 目標設定シートに配慮事項の確認欄を設定し、管理職員が目標設定の面談の際に本人又は配偶者が出産を控えている教職員の早期把握、各種制度周知等を確実に実行するような体制作りをしております。